

令和 6（2024）年度派遣 愛知教育大学短期派遣留学生 募集要項

1. 目的

本制度は、本学と学生交流協定を締結している諸外国の大学（以下「海外協定校」という）へ短期間学生を派遣し、留学生交流の一層の充実を図り、相互の未来水準の向上に資するとともに、相互理解と友好親善を増進することを目的とする。

2. 募集対象者

本学の海外協定校へ6ヶ月以上1年以内の期間留学し、派遣先大学での未来に対する支援を受けたいことを希望し、以下の要件を満たす者とする。

(1) 本学の正規の課程に在籍する学生（「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格により滞在する外国人留学生を除く。）であること。

(2) 学業成績が優秀で人物等に優れており、次の成績基準等を満たす者。

前年度の GPA 値が 2.50 以上であること。前年度の成績がない場合は、申請時の前学期分の GPA 値とする。なお、GPA 値で表すことができない場合は、特に成績が優秀であり、GPA 値 2.50 相当以上であると認められること。

なお、大学院に入学した修士課程1年生の場合は、申請時の前学期分の GPA 値が 2.50 以上であること。

(3) 留学の目的及び計画が明確で、留学による効果が期待できる者。

(4) 留学期間終了後、本学に戻り学業を継続する者又は本学の学位を取得する者。

(5) 派遣先大学所在国への留学に必要な査証を確実に取得し得る者。

(6) 派遣先大学が定める語学要件を次のとおり満たしている者。

ア 米国の大学を希望する場合は、TOEFL の成績が次のとおりであること。

・ Paper-Based Testing (PBT)（最高点：677、最低点：300）の場合は、500 点以上

・ Internet-Based Testing (IBT)（最高点：120、最低点：0）の場合は、61 点以上

ただし、ボールステイト大学を希望する場合は、国際交流センターまで問い合わせること。

イ 下記の大学を希望する場合は、一定の語学要件を満たしていること。

➤ ニューマン大学（イギリス）

IELTS(UKVI)・・・①リスニング 5.5 ②リーディング 5.5 ③スピーキング 5.5 ④ライティング 5.5

※ビザ申請用の IELTS を認定されたセンター（東京・大阪）で受験しなければならない。

➤ 香港教育大学

TOEFL・・・PBT の場合、550 点以上 / IBT の場合、80 点以上

IELTS・・・6 以上

※指定された英語力条件を満たさない場合、国際交流センターが発行する当該学生の英語力を保証する書面をもってこれに代えることができる。

➤ フライブルク教育大学（ドイツ）

ヨーロッパ言語共通参照枠の A1 レベルのドイツ語能力が必要。（A2 以上が望ましい）。

ウ 上記以外の場合は、留学に必要な語学力（日常会話以上で講義等が理解できること）を有していること。

(7)指導教員等からの推薦がある者。

(8)健康状態について留学に支障がない者。

(9)新型コロナウイルスワクチンを3回接種できることが望ましいが、参加の必須条件とはしない。ただし、以下の点について確約できる者。

1) 選択渡航先の入国時（と入国後の活動に関わる）ガイドラインにより必要とされる場合には接種できること。

2) 今後、新型コロナウイルス感染拡大等により日本入国時水際対策が再び変更され、新型コロナウイルスワクチン接種が必要になった場合には接種できること。

(10)留学終了後、愛知教育大学の国際交流事業に協力できる者。

3. 授業料

留学先大学の規定により授業料を納入する。ただし、授業料不徴収協定により、授業料不徴収枠が設定されている大学については、留学先の授業料が免除される。

なお、ニューマン大学については、留学期間中の授業料を納入する必要がある。

4. 奨学金の種類等

奨学金を希望する場合は、その旨を申し出るものとする。国際交流センター委員会の選考審査に基づき、次の奨学金に採択された場合は、当該奨学金を交付する。

奨学金等の種類	留学期間	奨学金の額	支給予定人員
愛知教育大学海外派遣留学生支援事業（未来基金）	6ヶ月以上 1年以内	月額5万円	3人

※奨学金申請に係る留意事項：

(1)派遣先大学への留学にあたり、他団体等から留学のための奨学金を受けている者、又は奨学金の併給が認められている団体等から奨学金を受ける場合は奨学金の支給月額の合計額が8万円を超える者は申請することができない。

(2)過去に愛知教育大学未来基金海外派遣留学生支援事業を利用したことのある者は申請することができない。

5. 募集期間

2023年7月26日（水）～9月1日（金）

※ただし大学の一斉休業期間（8月14日（月）～18日（金））は除く

6. 応募手続

本学の海外協定校に留学を希望する者は、次の書類を提出すること。

(1)短期派遣留学生申請書

(2)指導教員等の推薦書

(3)成績証明書（学部，修士共に1年次の者で成績証明書が発行されない場合は前期分のみ。その際、前期分の成績証明書が間に合わない場合は、申請時に国際交流センターへ申し出ること。）

(4)TOEIC 等語学試験の成績証明書

(5)健康診断書（健康支援センター又は病院等の診断書）

※出願にあたっての留意事項：

留学希望大学については、所属専攻等の指導教員をはじめ各教員によく相談し、教科及び教職に関連する専門分野が留学先大学において専攻可能であって、留学生として受け入れてくれる大学を選定すること。また、留学希望大学での留学生を受け入れる諸条件については、国際交流センターにご相談ください。

7. 選考及び選考結果

- ・選考は、書類審査及び面接審査（留学先で必要な語学力も含む）により行う。
- ・面接審査は、2023年10月下旬に実施予定（実施日及び実施場所は、別途通知）。
- ・選考結果は、11月末までに別途通知する。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により延期・中止となる可能性がある。

8. 申請書類提出先及び問合せ先

国際交流センター（教育交流館1階）

TEL：0566-26-2178，2179

E-mail：kokusaikoryu@m.auecc.aichi-edu.ac.jp